



市分譲地 最大 340 万円助成！ 住まいづくり奨励金

R8.2.25 改訂版

新築住宅の登記名義人となる、まちづくり協定締結者が対象です。

🏠 申請手続きについて

工事着工前（建売住宅の購入は契約後 60 日以内）に、市へ認定申請をお願いいたします。

この奨励金は、**住宅完成後、取得費用の支払が終わってから交付されます**。分譲地を契約した時や工事の途中には交付されません。



🏠 奨励金額 20 万円までは地域商品券、現金分は口座振込にて交付します。

基本奨励金
270 万円
※1



加算奨励金
※6

転入者・市内業者施工	40 万円※2	転入者※4 で、市内に事務所がある住宅建設関連事業者で施工される方
転入者・市外業者施工	20 万円※3	転入者※4 で、市外に事務所がある住宅建設関連事業者施工される方
市内在住者	10 万円	
子育て世帯	一律 10 万円	子※5 がいる世帯
ZEH Oriented	一律 10 万円	ZEH 水準を有する住宅の新築・取得を行う方（断熱等級 5 かつ一次エネルギー消費量等級 6 の住宅）
ZEH 又は Nearly ZEH	一律 20 万円	

※1：住宅取得費の 25% で上限 270 万円／※2：住宅取得費の 2% で上限 40 万円／※3：住宅取得費の 1% で上限 20 万円／※4：転入後 2 年以内の方で住宅の名義人となる方。再転入の方は、再転入以前に他市町に継続して 2 年を超えて住所を定めた方。／※5：交付申請年度の 4 月 1 日時点で 18 歳未満。妊娠中の場合も対象です。／※6：ZEH Oriented の条件を満たしていない住宅の加算奨励金については、**2 分の 1 を乗じた金額とする**。

🏠 認定申請時の提出書類

- 住まいづくり奨励金交付対象住宅認定申請書
- 居住予定者全員の住民票の写し（本籍・続柄記載）
- 登記名義人となる方の戸籍の附票の写し（転入者のみ）
- 母子手帳の表紙の写し（妊娠中の場合）
- BELS 評価書、住宅性能評価書又はこれに代わるもの※7（ZEH 水準の住宅のみ）
- 工事請負契約書の写し
- まちづくり協定を順守していることが分かる図面（建設位置図・配置図・平面図・立面図・カラーの外観イメージ図 等）

戸籍の附票は、他市町村に継続して 2 年を超えて住所を定めていることがわかるもの。

※7：申請中の場合は、申請書類を評価機関が受理済であることがわかる書類を提出し、評価書は住宅完成後に提出してください。

